

## 要望結果報告

(発行：平成20年6月30日)

第4次中央要請行動  
(文教予算等に関する要望)

## 文部科学省

要望日時 平成20年6月17日(火)

回答者 初等中等教育局財務課 教育財政室 室長補佐  
藤岡 謙一 氏  
大臣官房文教施設企画部 施設助成課法規係長  
保坂 孝 氏  
初等中等教育局初等中等教育企画課調査係  
廣石 孝 氏  
初等中等教育企画課 調査係  
菊地 寛之 氏

要望者 本部専従3名、副委員長2名、  
単位団体専従3名

## 要望(全日教連)

1 人材確保法の趣旨を尊重し、教育専門職に相応しい給与・勤務条件を確立すること。

教員のキャリアの複線化を実現するため、給与体系の見直しを図ること  
教職員の勤務実態を反映した、諸手当の充実を図ること

## 文科省

- ( )について)平成20年度より新しい職として主幹教諭と指導教諭が設置できることになった。この2つの職は、教諭とは異なる級として処遇することが適切であると考え、義務教育費国庫負担金では、教諭とは異なる特2級で算定することになる。現在、設置している都道府県については、新たな給与体系を確立しているところである。今後も主幹教諭・指導教諭を設置するために義務教育費国庫負担金をきちんと確保していきたい。
- ( )について)平成20年度の義務教育費国庫負担金の算定においては、部活動手当を含む教員特殊業務手当を倍増している。例えば、部活動手当は4時間で1,200円を2,400円としている。しかし、具体的な金額については都道府県に任されており、一部の都道府県では4月から金額を引き上げて支給している。今後は教員の負担に見合った手当が支給されることを期待するとともに、各都道府県に通知し、義務教育費国庫負担金の趣旨を周知徹底すように呼びかけていきたい。  
いわゆる主任手当は、一日に200円、月に4,000円程度である。通常は全国人事

委員会連合会のモデル表をもとに、各都道府県で新しい給与体系を設けることになる。このモデル給料表を基にすると、教諭に比べ約1万円の違いがあるので、通常の主任手当よりは処遇が上がることとなる。また、期末勤勉手当や退職金にも反映されるので月額のみだけでなく、年収や生涯賃金の面からも教諭より処遇がよい。ただし、全人連の給料表はあくまでもモデルであり、給与体系は都道府県が決定するものである。教諭分に若干上乘せする程度のもことになることも考えられるが、我々は、全人連の給料モデル表分ぐらひは国庫負担金として確保していきたい。主幹教諭・指導教諭の勤務負担は増すことが考えられるので、教諭と給与面で逆転することは相応しくないと考える。

主幹教諭・指導教諭の新しい手当は、正直に言うと難しい。もし、導入するとなれば特殊勤務手当が考えられるが、特殊勤務手当は全国的に縮減の方向にある。条例を改正して新たな手当を増やすことは難しいので、既存の手当の金額を増やすか、または、適切な給与で処遇することが望ましい。

## **要 望（全日教連）**

- 2 全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、さらに充実した制度を確立すること。

### **文 科 省**

- ・ 全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図ることは重要である。地域格差が問題視されているが、日本は同じ教育水準を維持できている強みがあることから、義務教育費国庫負担制度は堅持していきたい。

- 3 学級編製の基準を引き下げると共に、児童生徒の実態に応じた教育が実施できるよう標準法の弾力的運営の在り方を検討すること。

### **文 科 省**

- ・ 学級編成の基準の引き下げについては、一律に人数を下げるよりも、同じ教員数が必要ならば、より弾力的に運用できるようにしたい。例えば、特定の教科において少人数指導、習熟度別指導、TT指導といった、よりきめ細かな指導を行うことができるようにしたい。このような指導形態のもと教育効果を上げるためにも教職員数を増やしていきたい。

- 4 特別支援教育を充実させるために、さらに特別支援教育に関わる教員定数の改善を図ること。

### **文 科 省**

- ・ 特別支援教育を充実させることは重要である。平成20年度の概算要求では、学力の向上と規範意識の育成を目指す教職員配置を実施するために、特別支援教育の充実には171人を予算措置した。しかし、行革推進法の縛りもあり、教職員数の改善は難しいのが現状である。今後は食育、特別支援教育、少人数指導等、学校現場の実態に応じた教職員数の改善に努めていきたい。

- 5 学校の施設・設備の充実に努めるよう、各地方公共団体に指示すること。

学校の安全性を高めるために、公立学校施設の改築・補強・補修における国の

費用負担を引き上げるとともに、各地方公共団体に検査及び耐震化について指示すること

地上波デジタル放送対応の視聴覚機器を整備するために教材費を増額すること

## 文科省

- （ ）について）学校の校舎・施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす場所であり、緊急時の避難場所になることから重要な役割を果たしている。しかし現在では、震度6強以上の地震で倒れる、壊れるといった被害を受ける公立小中学校施設が全国に1万棟あることがわかった。この震度は中国四川省で起きた大地震と同じ規模である。そこで、文部科学省としては、これまで「安全・安心な学校づくり交付金」として、地方が耐震化事業を優先的に取り組めるよう、国が費用を交付している。また、政府では学校施設の耐震化に対する国の支援措置を大幅に拡充することを目標にした「地震防災対策特別措置法改正法」が国会で成立した。国庫率補助率は、補強工事では2分の1から3分の2へ、改築については3分の1から2分の1へ引き上げることとなった。これは震度6強以上で倒壊が予想される危険性の高い学校施設があてはまる。地方交付税措置率の引き上げと国庫負担の補助率の引き上げを合わせると、地方の負担は32%から15%へと減少している。岩手宮城地震では壁にひびが入り、ガラスが飛散した学校施設があったと聞く。今後は、耐震性に於いて国の基準を満たしていない学校施設についてはガラス・天井の強化等、きちんと補強できるようにしていきたい。
- （ ）について）教材費は地方交付税の中に組み込まれている。平成18年度の予算措置状況を見ると、国としては813億円の予算措置を行っているが、各都道府県における措置額は533億円で残りの200億円は財政事情等のために別の目的で使用されている。我々は今後も教材費を適切に地方交付税に組み込むので、地上波デジタル対応のチューナー等を取り付けるようにしていただきたい。

## 意見 及び 回答

### キャリアの複線化について

（全日教連）以下、全

キャリアの複線化について、もう少し詳しく説明して欲しい。

（文部科学省）以下、文

主幹教諭・指導教諭は、キャリアの複線化のために設けた職である。主幹教諭は、教頭職になる前の前段階として、学校のマネジメント機能を強化するための職務として位置付けている。一方、指導教諭は、管理職ではなく他の教諭などに対して教育指導の改善・充実のために必要な指導・助言を行う職務として位置付けている。

### 教員の勤務実態調査について

全 財務省の財政審議委員会では、「教員の勤務実態調査の残業時間は、調査結果の見直しや再評価を行うと、昭和41年を上回る水準とは言えない」と言っているが、実際はどうなのか。

文 我々としては財務省の意見は理屈にかなっていない反論だと考える。事務仕事を圧縮するといった都合の良い計算を行っている。確かに残業時間を減らすことは大切だが、昭和41年と比べると、教員が忙しくなっているのは確かである。

## 地方交付税の公表について

**全** 地方交付税の措置について都道府県単位のデータが公表されているが、地方交付税は市町村レベルで措置されていることから、なかなか実態がつかめない。都道府県も文科省も都道府県におけるデータを公表しているが、今後の公表についてご意見をお聞かせ願いたい。

**文** データの公表の基本は都道府県にあると考え。しかし、図書費は市町村別のデータを公表しているで、今後の検討課題にしたい。



文部科学省に要望書を渡す全日教連

## 学級編成の引き下げについて

**全** 栃木では、中学1年、3年の学級人数は35人で編成しており、会員1万人に対するアンケート調査の結果、少人数で授業を実施するよさを多くの会員が認めている。小学校でも最近発達障害の児童に対する教育的支援等、少人数で指導できる学級編成を多くの会員が求めている。そこで質問だが、「児童生徒の実態に応じた少人数指導」ということだが、「児童生徒の実態」をどのように捉えているのか、教えていただきたい。

**文** 我々は、学校現場で直接教えていないので実態は分からない。しかし、国としては、学級編成を一律に下げるよりも学校、市町村、都道府県の実態に応じて弾力的な運用が望ましいと考える。

**全** 香川の小学校では、少人数による学級編成が見送られている。聞くところによると、少人数指導として加配されている教員の人数で少人数学級を編成した場合、一つの学年に固定してしまうため全学年に対する少人数指導の効果が上がらないのでは、との声がある。標準法の人数を変えていただいて、配置してくだされば、学校での運用もしやすくなり、どちらがよいか学校の実情によって選択しやすくなる。少人数指導では学級解体、または、学年解体かによって加配の教員の持ち時間も変わってくる。選択肢が少ないのは標準法の縛りがあるからなので、もう少し緩和できるようにしていただきたい。

# 要望結果報告

(発行：平成20年6月30日)

## 第4次中央要請行動 (文教予算等に関する要望)

自民党

要望日時 平成20年6月17日(火)

回答者 衆議院議員 自由民主党幹事長代理  
細田 博之 氏  
衆議院議員 自由民主党政調会長  
谷垣 禎一 氏

要望者 本部専従5名、副委員長4名  
単位団体専従6名

### 要望(全日教連)

- 人材確保法の趣旨を尊重し、教育専門職にふさわしい給与・勤務条件を確立すること。
- 次期公立義務教育諸学校教職員定数改善計画及び公立高等学校教職員定数改善計画を策定し、早急に施行すること。  
学級編制の基準を引き下げると共に、児童生徒の実態に応じた教育が実施できるよう標準法の弾力的運用の在り方を検討すること。  
特別支援教育を充実させるために、特別支援教育に関わる教員定数の改善を図ること。
- 全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、さらに充実した制度を確立すること。
- 各地方公共団体の財務状況により教育施設に地域格差が生じることがないように、十分な予算を確保すること。

### 具体的内容

#### 義務教育費国庫負担制度について

##### (全日教連)以下、全

教材費や図書費等、地方交付税が適切に使われていない現状がある。せっかく教育を充実するための財源なので、学校現場のためになる使い方をして欲しい。また、教材費や図書費を義務教育費国庫負担金に組み入れる、という考え方もある。

## (自民党)以下、自

これは自治体の意識の問題である。「このお金は図書費に、このお金は教材費に」といって分けられているものではない。一般財源として自治体は自由に使う。地方分権の理念は悪くないと思うが、問題点もある。一つは、権限だけもらってもお金がないこと、もう一つは、地方に渡しても適切に使うかどうか分からないことである。



細田博之幹事長代理に要望書を渡す全日教連

## 教育の地域格差について

**全** 地域の財政格差が教育にも大きな影響を与えていることから、地域の実態に応じて十分な予算を確保することはできないものか。教材費を例に見ると、基準を上回っている市町村は全国で9%弱である。東京や神奈川のように基準を大きく上回っている所と地方との格差が激しい。

**自** 地方も財源が欲しいということだが、国の仕事は4に対して地方が6、財源は国税が6に対して地方財源が4である。この現状からせめて5:5にして欲しいというのが各自治体の主張である。これは、矛盾のある主張でもある。結局財源を国税から地方税に移せば、東京や愛知のように人の集まる企業のあるところに税収が集まる仕組みになっている。地方税に委譲するほどそのような傾向になる。国税でいただいて調整して地方交付税として渡した方が良いのではないか。調整のシステムの在り方を論議することが欠けているようで、これは教育にもあてはまるのであろう。

**全** 教育にどれだけお金をかけたら成果が上がるのか、という費用対効果を求められることがある。しかし、教育は長い時間をかけて成果が表れるものである。我々教員は、立派な日本人を育てたい、という強い理念を持ち、日々子供たちに接している。最近の青少年の犯罪を見ると対処療法的な意見も聞くが、やはり長い時間をかけて子供たちを育てなければならないことが何よりも重要である。心の教育もその一つでもあり、納税教育等もその一つである。人間が社会で生きるための根幹となる力をきちんと身に付けさせたい。そのためにも教育に関する予算を十分確保していただきたい。



谷垣禎一政調会長に要望書を渡す全日教連

**自** 無駄を省く、予算を削る等は、もはや限界にきているとあって良い。社会保障や教育のこともしっかり考えているので、これからは税の負担の在り方にもっと踏み込んでいく必要がある。

## 教職員数の定数改善について

**全** 教職員の仕事の多忙化、複雑化、学校に対する要求の高まり等が原因で、病気休職者が増えており、全国で7,600人もいることが調査で分かった。中でも精神疾患によるものは4,600人にも上る。この学校現場の実態を理解いただき、教職員の定数改善を強く望む。

**自** 子供の数が減るから教職員数も減らす、という意見はあってはならない。医療でも小児科が減り、病院に残っていない現状がある。21世紀の日本を支える子供の事を考えると学校現場の先生方にぜひ頑張ってもらいたい。

### **学級編成の基準について**

**全** 国は学校の現場の実態を知らないようである。発達障害のある児童生徒へきめ細かな支援を要したり、子供たちに学力を付けたりするためには、学級編成の基準の引き下げは急務であり、多くの教員が望んでいる。国会議員の先生方からも学校現場の実態を伝えて欲しい。

**自** 学校現場の実態を多くの人々が知るような流れを作っていくことは、大きな政治的課題である。

# 要望結果報告

(発行：平成20年6月30日)

## 第4次中央要請行動 (文教予算等に関する要望)

公明党

要望日時 平成20年6月19日(木)

回答者 衆議院議員 文部科学委員長

佐藤茂樹氏

衆議院議員 文部科学委員会理事

富田茂之氏

参議院議員 文部科学・ODA特別委員

浮島とも子氏

要望者 本部専従5名

### 要望(全日教連)

- 人材確保法の趣旨を尊重し、教育専門職にふさわしい給与・勤務条件を確立すること。
- 次期公立義務教育諸学校教職員定数改善計画及び公立高等学校教職員定数改善計画を策定し、早急に施行すること。  
学級編制の基準を引き下げると共に、児童生徒の実態に応じた教育が実施できるよう標準法の弾力的運用の在り方を検討すること。  
特別支援教育を充実させるために、特別支援教育に関わる教員定数の改善を図ること。
- 全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、さらに充実した制度を確立すること。
- 各地方公共団体の財務状況により教育施設に地域格差が生じることがないように、十分な予算を確保すること。

### 具体的内容

#### 給与・勤務条件の確立について

##### (全日教連)以下、全

平成18年度実施された教員勤務実態調査によると、教員の年間ベースの1カ月当たりの平均残業時間は約34時間にも上り、昭和41年の調査時の約8時間という平均残業時間の4倍以上にもなっている。また、この調査の結果には現れていないが、教員にとっては、子供たちのノートやプリント等を自宅に持ち帰って添削するのは、当たり前になっている。だから、教員には時間外勤務手当(残業手当)が馴



染まない、ということで一律4%（約8時間相当）の教職調整額が支給されているが、現状を反映したものとは言えない。教員勤務実態調査の結果を単純に反映した場合、教職調整額は17%となるが、現実的には学校間及び校務分掌等により教員間で担う職務の軽重を考慮すると、教員一律に支給される教職調整額は12%の支給が妥当だと考える。



要望する全日教連

モンスターペアレンツへの対応や勤務の多忙化等、今日的な課題が多い中、最近では教員養成系の大学に入学する学生の数も減っているのが

現状である。少しでも教師という職業が魅力あるものとなるよう、人材確保法の趣旨を尊重し、教育専門職としてふさわしい給与・勤務条件を確立して欲しい。

### （公明党）以下、公

財務省は「少子化が進む日本とそうでない他の国のGDP比を単純に比べても意味は無い」「生徒1人当たりの教育費で見ると、日本は主要先進国と遜色ない」等と主張しているが、全日教連はどのように考えているのか。

**全** OECDの調査によると、1学級当たりの生徒数は小学校がOECD平均21.5人に対して日本は28.4人、中学校に至っては、OECD平均24.1人に対して日本が33.5人という結果になっている。この結果からもOECD加盟国の中でも、我が国の1学級の生徒数は極めて多いことが分かる。また、教育予算が地方交付税に組み込まれており、各自治体に措置した予算が100%使われていない現状からも財務省の主張は机上のものと考える。

**公** 年々教職員の休職者が増えていると聞く。調査によると病気休職者は7,600人にも上り、そのうち精神性疾患による休職者数は約60%の割合を占めるといふ。原因は何にあるのか、お聞かせ願いたい。

**全** 教職員数が減る中で、事務作業が増え、様々な子供や保護者への対応、日々の研修等、多忙な毎日を教員は過ごしている。中には学校をリードする役割をもつ優秀だった教員がある日突然休職する例もあり、原因は学校の持つ地域性の難しさにあるようだ。だからこそ教職員の定数増は必要であり、その上で学校マネジメントを強化しなければならない。

**公** 休職者の中で教員を辞める者もいると思うが、教員は、子供たちを教え育てることを目指してきた人たちなので、その後新しい職に就くことは難しいのではないかと。

**全** 最近は研修センター等で教員の職場復帰に向けた事業が全国で行われている。

**公** 休職者の中には精神疾患ではない、やる気のない不適格な教員もいるのではないだろうか。必要ではないところは取り除くべきだと思ふ。

**全** やる気のない教員は少ないと考える。それよりも、教員の休憩時間の短さを理解いただきたい。小学校低学年の担任は、常に子供たちと接し、指導しているので、トイレに行く時間もないと言われている。1日の休憩時間が約10分程度という勤務実態からも勤務条件の改善は急務である。

### 標準法の弾力的な運用について

**全** 標準法の算定基準を1学級30人に引き下げ、学校・地域の実態に応じた弾力的な運用を望んでいる。また、発達障害も含めて、学習や生活の面で特別な教育的支援

を必要としている児童生徒は約6%程度の割合で存在する。授業中、教室を飛び出した子供を教師が追いかけている間、教室に残された子供たちは何もしないで過ごしているという、学校現場の実態もある。このように担任一人では対応しきれない現状があることから、特別支援教育に関する教員の加配、特別支援教育支援員の配置等、一人でも多くの教員増を望んでいる。

**公** 特別支援教育の重要性は理解している。しかし、限界があるので、先生だけでなく保護者にも子供についてもらってはどうか。

**全** 発達障害と診断された子供だけではなく、気になる子供たちは多くいるのが現状である。だからこそ、専門的な立場で特別支援教育をリードするコーディネーターを校内で専任配置し、学校における特別支援教育の充実を目指した取組がなされることを強く望む。支援を要する児童生徒への支援方法が十分研究されてきた今だからこそ、支援体制の充実を更に加速化させたい。



要望を聞く公明党議員

### 義務教育費国庫負担制度の堅持について

**全** 地方交付税には教材費、図書費が組み込まれているので、各自治体の裁量によって予算措置されている。しかし、教育の目的で適切に使われているとは言えない現状がある。例えば教材費は、全国で平均65%の措置率である。東京、大阪、福岡のように100%を超える自治体もあれば青森、岩手、秋田のように30%を割る自治体もある。また、図書の整備状況調査によると、図書標準を達成している学校数の割合は小学校で42%、中学校で36%である。教育予算の地域格差が深刻な現状がこれらの調査からも分かる。理科の実験で使うピーカーさえ購入することができない学校もあると聞く。そこで、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るためにも、地方交付税となっている図書費や教材費を義務教育費国庫負担金に組み込むことを求める。

### 学校施設の耐震化について

**全** 耐震性がない建物と耐震診断未実施建物を合わせると全体の40%にもなるという。

岩手・宮城内陸地震により国公立学校施設等で天井材が落下したり窓ガラスが飛散したりし、岩手、宮城、秋田3県で74校が臨時休校に追い込まれている。一日も早く子供たちが安心して学校に通えるように、地方交付税ではなく、国庫負担として予算措置をしていただきたい。

**公** 学校施設の耐震化は早急に解決すべき課題である。しかし、1校あたりの単価が高く、各自治体は頭出しできない状況にある。今後は補正予算を組み、この3年間で耐震化の補強が終わるようにしたい。

東海地方の耐震化状況は良いようだが、地域格差はあるようだ。今後はプロジェクトチームを発足し、補強工事を加速させ、自治体の負担を軽減することも必要である。